



平成30年11月26日

各 位

会社名 株式会社ピーエイ
代表者 代表取締役社長 加藤 博敏
(東証第二部・コード番号 4766)
問合せ先 経営企画部長 阿部 良一
(TEL 03-5803-6318)

和解による訴訟の解決に関するお知らせ

当社は、平成29年1月5日付で東京地方裁判所に提起しておりました債務不履行に基づく損害賠償請求等を求める民事訴訟（以下、「本訴」といいます。）に対し、本訴被告である株式会社クロスデザインより、平成29年6月27日付で請負代金の支払いを求めて反訴の提起を受けておりましたが、本日付けで和解が成立いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社は、平成29年1月5日、株式会社クロスデザインに対して、業務委託基本契約及び自動組版構築業務個別契約に基づく請負代金支払債務の不存在確認及び債務不履行に基づく損害賠償請求等を求めて訴訟を提起し、その後、平成29年6月27日、当社は、株式会社クロスデザインより、請負代金の支払いを求めて反訴を提起されておりました。平成30年10月22日に裁判所からの心証開示及び裁判所からの和解協議のご提案が示され、当社側の発注体制等の不手際等を勘案し、和解に応じることといたしました。

2. 和解の相手方

- (1) 商 号 株式会社クロスデザイン
- (2) 本 店 所 在 地 東京都千代田区内幸町1-1-1 帝国ホテルタワー13F
- (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役 黒須 信宏

3. 和解の内容

当社が、株式会社クロスデザインに対し、解決金として3500万円を支払うことの内容とする和解が成立しました。なお、和解内容の詳細につきましては、当事者間の合意により公表できませんので、ご理解頂きますようお願い申し上げます。

4. 今後の見通し

本和解による業績への影響は、平成30年11月14日公表の平成30年12月期第3四半期決算短信[日本基準]（連結）の連結業績予想に反映しております。

以上